

保護者の皆さまへ

町立保育園における新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、次のとおり、ご連絡とお願いをさせていただきます。

1 園児又は同居の方、保育園の職員が**濃厚接触者**に特定された場合

陰性が判明するまで、又は、感染者と最後に濃厚接触した日から原則として14日間**登園停止**となります。登園停止期間中は、一時的保育・ファミリーサポートセンター等は利用できません。

2 園児又は同居の方、保育園の職員が**感染**した場合

治癒するまでの間は、登園停止となります。登園停止期間中は、一時的保育・ファミリーサポートセンター等は利用できません。

3 園児、保育園の職員が新型コロナウイルスに**感染し、登園していた場合**（感染していたおそれがある場合を含む）

臨時休園とします。臨時休園の期間は、施設の消毒が済み保育士の陰性が確認できるまで（最大14日間程度）です。

※ 感染拡大防止のため、臨時休園期間中は、該当園の全ての園児について保育を行いません。

※ 土曜日保育を豊山保育園・富士保育園合同で実施しているため、両園ともに休園になることがあります。

※ 青山保育園は新栄なかよし会・さざんか児童館と同じ建物であるため、連動して休園になることがあります。

○ 園児又は同居の方が**濃厚接触者に特定された場合**、PCR検査を受けた場合、新型コロナウイルスに感染した場合は、それぞれ**速やかに園に御連絡ください**。

○ 園児又は同居の方が**濃厚接触者と接触したおそれがある場合など、ご不安なときも**、速やかに**園に御連絡ください**。**登園の自粛をお願いする場合があります**。

○ 保育園で感染が発生していなくても、豊山町内での感染拡大状況によっては、臨時休園とする場合があります。

豊山町 福祉課 子育て支援係 電話 0568-28-0936

豊山保育園 0568-28-2888

富士保育園 0568-28-3459

青山保育園 0568-28-3562